

伊仙町議会だより

# しんせん

第63号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1 8 4 2

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 ㈱奄美新社印刷

「伊仙町ほーらい祭り」第6回ちびっこ相撲大会!

〈日時〉令和元年8月25日(日)

〈場所〉義名山運動公園相撲場

## 令和元年第2回伊仙町議会定例会(6月4～6日)全議案

議案番号	議案件名	備考
承認第1号	平成30年度伊仙町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認	承認
承認第2号	伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	承認
報告第1号	平成30年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告
報告第2号	平成30年度伊仙町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告
議案第24号	平成30年度防災・安全社会資本整備交付金第2鹿浦橋上部工事請負契約	可決
議案第25号	伊仙町辺地総合整備計画の一部変更	原案可決
議案第26号	伊仙町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第27号	伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	伊仙町森林環境譲与税基金条例の制定	原案可決
議案第29号	伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	令和元年度伊仙町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第31号	令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第32号	令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第33号	令和元年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第34号	令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第35号	令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第36号	令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
(追加議案)		
同意第2号	教育長の選任	同意
以下余白		



令和元年 第2回定例会

# 一般質問



徳久議員 牧

さとうきび春植えに係る  
受託作業の遅延について

**問** 平成30～31年期産の  
さとうきびは、台風24  
号など相次ぐ台風の襲来で大  
幅な減収となった。徳之島3  
町で15万トンを割る結果とな  
り、製糖も早期に終わったが、春  
植えの受託作業が大幅に遅れ  
5月下旬までずれ込んだ理由  
と原因について問う。

**答** (町長) 春植え時期の悪天候や  
作業機械の修繕などが  
重なり、作業効率が悪かつ  
た事が大きな要因で、作業  
受託にあたっては農家と連  
携を密に取り、植付け時期  
や苗の量はどの程度必要か  
など糖業振興会を含め関係  
団体で情報を共有し、受託  
団体には適期植付けが図ら  
れるよう要望していく。

さとうきびハーベスター利  
用料の助成について

**問** 先に開催された奄美群  
島市町村議会議員大会  
(龍郷町)において、沖永良  
部・与論地区からも提案され  
たが、きび作農家の高齢化に  
伴い収穫作業をハーベスター  
に依存する傾向にあるが、農  
家の営農意欲向上に資する  
ためにも是非実現いただきた  
く、国及び県へ要請活動を行  
えないか問う。



順調に生育しているサトウキビ

**答** (経済課長) さとうきびは地域経済  
を支える重要な基幹作  
物であるため、関係機関一体  
となって増産計画の着実な実  
施に向け、様々な施策を講じ  
ているが、農業の経営上、コ  
スト削減を図る上でハーベ  
スター利用料の低減がなされ  
なければ農家手取りが増えな  
いという現実的な問題を踏ま  
え、徳之島さとうきび生産対  
策本部並びに営農推進本部な  
どで協議し、3カ町足並みを  
揃えながら国・県の事業メ  
ニューとして助成事業が組め  
ないか検討、要望を行って  
きたい。

馬鈴薯の価格低迷対策を

**問** さとうきび、畜産に次  
ぐ作物で「徳之島春一番  
赤土馬鈴薯」のブランドであ  
りながら2年連続価格が暴落  
し馬鈴薯農家は赤字経営が続  
いている。この現状を踏まえ、  
価格低迷の原因追求と今後の  
対策、対応が望まれるが見解  
を問う。

**答** (町長) 腐敗した馬鈴薯や傷物  
など入念に選別チェツ  
クし、徹底して除去するな  
ど消費者のニーズに合った  
製品を確保する事が大事で  
あり、平成31年度産の野菜  
価格は馬鈴薯のみならず暖  
冬により消費量の落ち込み  
に加え、出荷量の増加など  
で価格や安値となった。今  
後は、県経済連やJAを含  
めた野菜部会・バレイショ  
部会等で協議を重ね、出荷  
時の選別チェツクの強化は  
もちろん、リレー出荷の確  
立がなされるよう取り組ん  
でいきたい。

前泊漁港船揚場の早期整  
備を

**問** 前泊漁港は、昨年の台  
風24号や近年の強烈な  
台風の襲来によって、沖防を  
含め壊滅的な被害を受けた。  
町が船揚場として指定し整  
備した施設に避難させていた  
漁船も2回にわたり大波で大  
破、廃船を余儀なくされてい  
る。このような現状を踏まえ、



台風24号被災直後の前泊港船揚場

これを教訓に船揚場を別の安全な場所に新設するのが妥当と考えるが、見解を問う。

(建設課長)

**答**

平成16年の台風災害時に船揚場の海岸寄南側擁壁の1mかさ上げ工事を行い、消波ブロックを増設したが、それでも今回の台風でまた被害を受けたという事であるので、台風など緊急時の一時避難場所として別の場所に設置できないか検討していきたい。

環境行政について

**問**

高等裁判所の許可取消し判決があつてから、わずか1カ月後に「一般廃棄物の収集運搬」の新たな許可を出しているが、廃棄物処理法では、許可にあつて「一般廃棄物処理計画に適合するもの」とあり、適合していなければ許可をしてはならないと規定している。高裁判決では、その肝心要の一般廃棄物処理計画が違法と断じられたわけだが、その後どのような検討・調査等をされ、高裁判決の指摘を解消、是正されたのか問う。また、新たな許可の経緯について問う。



樺山 一議員

**答**

(町長)

福岡高裁も、700基の無管理浄化槽があることは認めている。そして、違法とは断じておらず不備な点があるというような内容に読み取れたので、今後学者の先生方を中心に新しい伊仙町浄化槽政策検討委員会を設置し、専門家の意見を聞きながら進めていきたい。

(きゅらまち観光課長)

伊仙町内には、現在でも相当数の無管理浄化槽が存在している。今後、新たに設置した当該委員会において無管理浄化槽の現状やこれを解消するための方策につ



伊仙町有機物供給センター

いて協議していく予定であるが、調査及び検討が終了するまで新規業者に対する許可処分が行われないとすると、現在新規業者が清掃管理を行っている300基の浄化槽の衛生状況が悪化する可能性が高いという事で、これを踏まえ、平成31年度一般廃棄物し尿浄化槽類の収集運搬許可書を交付した。

**問**

伊仙町浄化槽政策検討委員会を設置したとの事だが、いつ発足されたのか。また、委員の詳細を問う。

(きゅらまち観光課長)

**答**

当該委員会については、平成31年3月19日に公示しており、委員については、鹿児島大学教授2名、弁護士1名、住民代表1名の計4名となっている。

**要望**

ぜひ、今後許可を出すから示された指摘事項を確認し、すぐに許可を出すのではなく、1〜2ヶ月の間、実際に検証しながら進めてもらいたい。また、検討委員会についても鹿児島大学だけで開催するのでなく、委員の方々にも伊仙町へ来ていただき、伊仙町の一般廃棄物処理計画を綿密に検討し作り上げ、指摘を受ける事のないように進めていただきたい。



早急に町道の整備を



牧本 和英議員

問

平成31年度施政方針の中で、「重要な社会基盤である町内の町道を順次整備していく」と述べられているが、現状として崎原・上晴集落は整備されていない状況である。同集落は高齢者も多いが、今は若者も増え、子ども達も多くなってきた。社会基盤である町道の整備を早急に行う必要があると思われるが、見解を問う。

(町長)

答

町道においては、県内でも随一の距離を持つている自治体である。整備されて50年以上経過す

る町道もたくさんあり、社会資本整備事業などで現在改修を進めているところがある。

(建設課長)

今年度の計画の中に上晴小島線の整備を計画しており、その他についても順次整備していく予定である。

農家へのハーベスター費用助成を

問

基幹作物のさとうきびが2年連続の台風被害により、生産量が伸び悩み、生産意欲の低迷となってい

る。このような状況が3、4年続けば農家の生産意欲もなくなり、高齢化による後継者不足はもとより、地域経済・雇用確保まで関係し、伊仙町の人口減少まで繋がる。それらを踏まえ、一般財源を充てても町内農家へハーベスター費用の一部助成はできないか問う。



さび畑と南西糖業伊仙工場

(町長)

答

ハーベスター費用の一部助成については、3町で同じような形で推進していくことが大事だと考える。来年、再来年も同じような台風が来る可能性も十分あり、そのためのセーフ

鳥獣被害対策について

ティーネットという形での町単独でやっていけるかどうかは、今後J A、南西糖業、各種団体等を含め検討が必要だと考える。

問

町内の山裾全域へイノシシ防護柵を設置したとのことだが、その後、里へ下りているイノシシの移動範囲の調査、そしてその対策・対応について問う。



町内にて確認されたイノシシの群れ

(経済課長)

答

防護柵に関して、平成30年度末までに徳之島町、天城町の町境と接

続を完了した。里へ下りたイノシシ対策については、現在町内にいる9名の猟友会会員に対し、有害鳥獣の駆除許可を出し、対応している。数字としては、年間30頭ほどの駆除が行われているが、根本的な駆除まで至っておらず、徳之島3カ町とも同じような悩みを抱えており、3町の担当で情報共有しながら対策を検討している。

問

会員の方に話を伺うと、やはり高齢化が進んでいるのが現状で、若い世代の人材育成が必要だということであった。それに関し、罠などの狩猟資格を取得するための窓口や資格取得に係る経費はどれくらいかかるのか問う。

(経済課長)

答

年間2回、狩猟免許の取得試験があり、大島支庁への申込みとなっている。受験に係る費用としては、旅費と別途で1万5000円程度かかる。



設置された防護柵

**要望**

里へ下りたイノシシ問題については、第1回定例会でも質問しているが、一向に進展していないように思われる。ぜひ、若い会員を増やすためにも受験費用の一部助成をし、住民が安心して農作物をつくり、安心して暮らせるまちにするために、予算を増額し、猟友会、行政、地域で一斉駆除を検討していただきたい。

**防災対策について**

**問**

昨年の台風24号による被災状況などを見てみると、まだまだ100%復旧がされていない状況に陥っているように見受けられる。そこで、被災者生活再建支援法の適用状況について問う。

**答**

当該支援法に該当した件数については、全壊世帯22件、大規模半壊世帯11件で、これまでに支給された金額として全壊分2,975万円、大規模半壊分1,425万円であり、伊仙町の対象世帯の支給合計



杉山 肇議員



避難場所となった「ほーらい館」

**問**

当該支援法以外に適用基準を満たす支援法はなかったのか問う。

**答**

台風24号に該当する支障制度としては、被災者生活再建支援法となつている。この他に、災害弔慰金、災害障害見舞金、生活再建に必要な貸付制度等があるが、今回被災者支援を進める中、住家被害認定調査を終え、県への報告を行い、被災者生活再建支援法の適用を受けた12月14日現在では、被災者支援について、被災後2週間、ほーらい館やゲストハウスを要している。その後は復興支援に入っており日常生活はある程度落ち着きも取り戻していることから、災害救助法には該当せず、県の見解としても同様で、この被災者生活再建支援法の適用を受け、支援に当たった。

**問**

防災行動計画の策定はなされているのか問う。

**答**

国の防災基本計画が改訂され、市町村として取り組むべき事項として、①自らの命は自らが守る。その意識の徹底も災害リスクと住民のとるべき避難行動の理解促進について。②地域における防災力の強化について。③高齢者等の避難の実効性確保について。④防災気象情報等と地方公共団体が発令する避難勧告等の避難情報の連携についてである。今後、伊仙町の地域防災計画に、今回の国の基本計画を盛り込み改定し、さらに充実した計画にしていきたいと考えているところである。また、現在各集落において自主防災組織が形成されており、防災訓練等を行い、併せて職員



のスキルアップや災害調査等の資質の向上を図り、防災対策について十分に機能しうるよう取り組んでいきたい。

《用語説明》

○被災者生活再建支援法とは・・・自然災害によりその基盤に著しく被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から、拠出した基金を活用して被災者生活支援金を支給することにより、その生活の再建を支援し、もって生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的に制定されている。



環境・観光分野について

問

施政方針に「既存の観光施設や観光地になり得そうな箇所としての現状や課題の整理が必要であります」とあるが、どの程度把握しているのか、また現状や課題の整理が済んでいるのか問う。

答

阿権集落に、県の魅力ある観光地づくりでトイレと駐車場を要望している。また、喜念浜の開発もまだまだ不十分であるので、今後、時間をかけて計画的に進めていく予定である。今後、委員会を立ち



清 平二議員

上げ、優先順位を決めている。

要望

計画、計画ではなく、いつ実施できるのか。今後は、具体的に説明できるようにしてほしい。

学校教育について

問

伊仙町内小中学校に関し、県内・郡内での学力指数の開示を求める。また、学力向上対策について問う。

答

標準学力テストは、各学校実施しているところがまちまちなので、県・大島地区の比較はできない。

問

定着度調査について問う。

答

小学校は県平均より上回っている。中学校は県平均よりは下だが、ここ2～3年は平均に近づいている。

答

昨年度に続き今年度も、電子黒板・校内用パソコン・不足しているプログラムミングも導入していく。

要望

伊仙町の子供の学力が、大島郡でトップになったら子供を持つ方々が増え、希望ある町になると思う。教育予算の増額を要望する。

問

電子黒板も昨年からやっと導入されたが、数学・国語のソフトが足りないということであった。一刻も早く導入し、学力の向上に努め



電子黒板を活用したICT授業風景 (面縄小)

泉芳朗没後60周年事業について



西 彦二議員

**問** 「日本復帰の父」と称され、郷土徳之島の面縄で著名な先達となった泉先生が亡くなり60年を迎えるに当たり、没後60周年記念事業実行委員会が発足された。

泉先生は、日本の詩人、教育者、名瀬市長、奄美群島復帰運動のリーダーとして、明治38年3月18日に伊仙町面縄に生まれた。昭和26年には日本復帰を祈願し、120時間にわたる断食祈願等を行った。昭和28年12月25日に奄美群島が日本に復帰され、泉先

生は「奄美復帰の父」または、「奄美のガンジー」と呼ばれた。

町は泉先生の偉業を讃え、泉芳朗記念館並びに頌徳記念像が完成し、伊仙町名誉市民の称号を贈られた。没後60年を迎えるに当たり、泉先生の生家跡地を整備し、広く地域の方々とともに活用していくことができる場所となるよう、遺族関係者並びに面縄集落の有志の方々とともに、町としても本実行委員会にご賛同とご協力をいただけないか問う。

(町長)

**答**

泉先生は、日本復帰の父と言われ、町内の校歌を聞いても泉先生の詩は数多くある。60周年を迎えるに当たり、町としても泉先生の遺徳に対し本当に心から感謝を申し上げたい。実行委員会の趣旨を踏まえ、町としてもできる限りの労は惜しまず協力していきたい。

**問**

この地が、泉先生の郷土への想いや日本復帰と平和への想いが触れる事ができ、徳之島の自然遺産観光や歴史探訪の拠点となつて、町及び集落の発展、活性化に寄与していくことができないか問う。

(きゅらまち観光課長)

**答**

面縄集落は、今町内に残っている集落であり、歴史的な建造物、遺跡なども数多くある。今後、3町観光連盟や観光振興計画の立ち上げも予定しているため、その中で協議していきたい。

**要望**

集落には、面縄貝塚や坂本御前、旧役場跡地もある。世界自然遺産奄美トレイルの1区間としてもこの跡地を取り入れ、日本復帰運動のリーダーとしてこれからも泉芳朗先生の偉大な功績を若い世代に伝え奄美群島や我が伊仙町が発展できるよう推進していただきたい。



「復帰の父 泉 芳朗像」







佐田 元議員

**備品未納問題について**

**問**

今まで何度か町執行部と議論を交わしてきたが、未だ腑に落ちない点が多々ある。現時点においても違約金は確約書どおり納入されているのか。また、納入済みの備品は目的通りに利用されているのか問う。

**答**

平成28年度多世代交流機能拡張備品購入事業に関する違約金については、多少遅れることはあるが確約書通り納入されている。また、納入済み備品については、総合体育館、

第2体育館両方に分け、スポーツ少年団、学校の遠足、レクレーション、各集落の行事等に利用されている。

**問**

住民監査請求により、伊仙町監査委員から勧告のあった損害賠償金の納入状況について問う。

**答**

平成28年度多世代交流機能拡張備品購入事業に関し、伊仙町監査委員は、町に対し町長が57万3,642円、副町長が38万2,428円、教育長が38万2,

428円、当時の社会教育課長が114万7,284円、社会教育課長補佐が95万6,070円、社会教育課主事補が38万2,428円、総額382万4,280円の損害賠償責任を負うとする勧告が平成30年8月17日付で出された。この勧告を全面的に受入れる事を監査委員へ報告し、納入通知書を各対象人へ発送した。その後、出納閉鎖期間中の令和元年5月10日までは、全額382万4,280円の納入を確認している。

**農業支援センター青緑の里について**

**問**

当該支援センターが設立され1年余りが経過したが、平成30年度の研修内容とその成果について問う。

**答**

平成30年度より研修生1名を受け入れ開始した。研修内容としては、

農業の基礎講座研修ということで、徳之島の土壌についてや、農薬の利用方法、また農業と気象の関連について、栽培基礎講座研究として、Aコープ横の圃場において、種まきから育苗、定植、栽培等の実習を行った。

**要望**

私も実際にその圃場を何度か見たことがあるが、どうもちゃんとした研修がされているように見受けられなかった。施政方針の中で述べられているように、この農業支援センターを拠点とし、農業人材育成にしっかり取り組んでいただきたい。



役場庁舎

**次回の定例会は9月です!!**

次回の定例会(第3回)は9月10日(火)からを予定しています。ネット配信も行なっておりますが、ぜひ、生の議会を傍聴してみませんか。手続きは簡単で、議会の当日に傍聴席入り口の受付票に、住所、氏名を記入していただくだけです。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



電話番号86-3111 (内線16番)

## 総務文教厚生常任委員会

去る、6月17日（月）に総務文教厚生常任委員会において、町内の学校施設の現地調査及び教職員からの聞き取りを行い、各学校が抱える問題点や課題を調査いたしました。

その後、調査結果をまとめ、7月17日（水）に議会委員会室において、町長及び教育長、教育委員会総務課長へ要望書の提出をいたしました。（※以下、要望書の抜粋。）

- 各学校の現状についてですが、多くの学校施設において老朽化に伴う校舎本体・体育施設の雨漏り、天井や壁の亀裂、剥離、コンクリ片の落下がみられ、同様にブロック塀の傾き、フェンスの破損、遊具等の腐食も多数散見されました。

このような状況下では、何よりも優先されなければならない子供たちの安心・安全の確保がなされているとは到底思えません。早急に安全な処置、補修を要望し、町の年次計画に沿って、耐用年数を経て基準を満たしていない校舎、施設の順次新改築工事、撤去と教職員の労働環境改善、負担軽減を図るために校務支援ソフトの導入や古いパソコンの更新、ICT教育環境整備。また、トイレトーパーやコピー用紙等の購入に必要な消耗品費が十分でなく、記念事業費の残金で補填し、捻出している学校もありましたので実態に応じた予算の増額を要望いたします。

本年度の施政方針に「これからの未来の創り手となる子供たちのために質の高い教育環境を提供することが急務」とあります。

これを踏まえ、早急に改善するためには現在の教育委員会の職員体制では職員1人当たりの業務が多岐にわたり膨大であり、尚且つ本年度は昨年から引き続き「公立小中学校建物・体育館災害復旧事業」、特例臨時交付金事業、「町立小中学校ブロック塀等改修工事」、「町立10小中学校・3幼稚園空調設備整備事業」、学校施設環境改善交付金事業「伊仙中学校10号棟大規模改修工事」、「喜念小学校増改新築工事」を抱えているため、現状のままでは今回の改善要望に対処が困難であると推察されますので、併せて教育委員会職員の増員を強く要望いたします。



阿権小



犬田布小



糸木名小



馬根小



喜念小



喜念小



面縄中



伊仙小



大久保町長へ要望書を提出



## 経済建設常任委員会

去る、6月25日（火）に経済建設常任委員会において、昨年の台風24号により被災を受けた町内の災害復旧状況現地調査を行い担当課長、職員より進捗状況や今後の課題等について説明を受けました。また、委員から面縄港については、船揚場と砂地部分のコンクリート舗装とトイレの整備を要望。鹿浦港については、誘導灯の早期修繕と剥がれたコンクリート部分の修繕、トイレの整備を要望。前泊港については、電気と水道の早期復旧を要望。畑総伊仙中部地区については、工事は完了済みであり、農道舗装、水路改修、沈砂地設置、海岸保全事業の申請を要望。被災者向け経営体育成支援事業については、補助率が農業共済加入者は5割、未加入者は3割+町補助1割とのことでありました。一括申請のため全事業が終了後に報告、補助金申請しないと被災農家へ補助金が支払えず、園芸振興分については完了しているが、畜産牛舎工事が未完了のため工事を急いでいる状況との説明でありました。農家は、補助金分も一時的に支払いしなければならぬため、経済的負担を考慮し早急な工事完了、補助金申請、補助金の支払いを要望。併せて、農家への農業共済加入促進も強く要望いたしました。



面縄港防潮堤



畑総伊仙中部地区



面縄港



伊仙中部地区農道



鹿浦港



畜産牛舎



園芸ハウス



議会の動き

令和元年第2回伊仙町議会定例会における諸般の報告(議長の動静)  
 動静期間: 令和元年第2回定例会(3月21日)以降の分

月	日	行事名	場所
3月	20日	学校管理職送別会	ほーらい館
	22日	阿権小学校卒業式	阿権小学校
4月	5日	第52回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭	犬田布岬
		学校管理職教職員歓迎会	ほーらい館
	8日	阿権小学校入学式	阿権小学校
	9日	にっぽん丸寄港歓迎セレモニー	平土野港
		樟南第二高等学校入学式	樟南第二高校
	11日	大島郡議長・事務局長合同会	奄美市
	18日	パシフィックピーナス寄港歓迎セレモニー	平土野港
	21日	関西奄美会総会	大阪
	25日	県政説明会	県庁
	26日	次期奄振計画事業説明会	県庁
27日	瀬田海海開き	瀬田海公園	
5月	3日	新藤金日子参議院議員国政報告会	徳之島町
	4日	全国闘牛サミット	天城町
	7日	県町村議会議長会研修会	鹿児島市
県離島振興市町村議会議長会臨時総会			

月	日	行事名	場所
5月	8日	県町村議会議長会臨時総会	鹿児島市
		県町村議会議員研修会	
	10日	春の地域安全運動・全国交通安全運動出発式	徳之島警察署
	13日	徳之島地区防犯組合連絡協議会会計監査	徳之島警察署
	15日	奄美群島市町村議会議員大会	龍郷町
	17日	徳之島建設業協会総会懇談会	徳之島町
	22日	大島郡各種協議会総会	奄美市
	23日	伊仙町生涯学習推進会議総会	中央公民館
	24日	令和元年徳之島空港利用促進協議会総会	天城町役場
		伊仙町商工会通常総会	中央公民館
25日	地域女性団体連絡協議会総会	中央公民館	
28日	全国町村議会議長会正副議長研修会	東京	
30日	議会運営委員会(第2回定例会議事日程等)	委員会室	
6月	4日	令和元年伊仙町議会第2回定例会開会	議事堂

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

編集後記

町民の皆様、残暑お見舞い申し上げます。  
 心配された台風10号も何とか直撃は免れ、島の基幹産業であります、さとうきびの生育状況も現在のところとても順調ではないかと思われまます。また、暑さもまだまだ続いておりますので、熱中症等には十分お気を付け、お過ごし下さい。

さて、私たち議会におきましては、昨年の台風災害を機に、議会としての防災体制整備づくりを進めるべく、先般8月4日～7日(3泊4日)の日程で北海道十勝郡浦幌町へ行政視察に行つてまいりました。

浦幌町では、議会の取り組みとして、防災に関するアンケート調査、町民の意見や考えを反映しながら、「浦幌町の防災体制」についての政策提案を行つており、大規模災害が発生した非常時においても、機能を停止することなく、様々な災害を想定し、それに対応する体制を整え、議会と執行機関はそれぞれの役割を踏まえて、共有しながら災害対応にあたつていとの事であり、大変参考になるものであります。

私たち徳之島は、台風常襲地であり、また近年はとくに台風が大型化になり、いつ大規模災害が起きるか分からない状況でありますので、今回の研修を参考にしながら、災害に強いまちづくりを目指し、議会としても積極的に取り組んでまいります。

町民の皆様におかれましては、今後とも議会へのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(文責 杉山 肇)

議会広報編集委員会



- 委員長 前 徹志
- 副委員長 杉山 肇
- 委員 福留 達也
- 委員 上木 千恵造
- 委員 佐田 元